

社会福祉法人 大阪重症心身障害児者を支える会

平成27年度事業計画書

基本方針

重度の障害があっても地域の中で普通に暮らすことのできる街づくりを目指し、様々な社会資源を活用しつつ、重度の障害児者が求めるサービスを提供するとともに、より困難な状況にある方々の福祉に一躍を担うべく主体的に取り組むことを基本理念とする。

サービスを実施提供するうえにおいて、障害児者の多様なニーズに対して柔軟にかつ丁寧に応えることを基本姿勢とし、事業及びサービスの提供において困難な場合においても諦めることなく、粘り強くその事業及びサービスの実施を試み、最大限の努力を行うことを本会の基本方針とするものである。

私たちの姿勢について

私たちは、「障害」ということばを生きていく上での困難さと捉え、その困難な状況下で精一杯生きる対象者の有する権利と人格に対して、最大の敬意をはらうとともに、私達が行う支援が効果を上げるべく、自己研鑽を行い、私達の職務が対象者の福祉に貢献することを喜びとして、目前にある使命を、諦めることなく熱意を持って果たしていくことが、私達の事業に対する姿勢であることを確認する。

本年度の事業方針

本会においては、昨年度より介護保険に係る事業を含め困難さを抱える方々の暮らしをトータルに支えるべく、新たな事業を立ち上げたところであるが、人材の確保を含め人材育成について、これまで以上に積極的に取り組む必要があると考えられる。

また、総合的な支援のためには、相談支援並びにサービス利用におけるコーディネイト機能等の充実が必要であると考えられる。本会においても、今後、相談事業の実施を視野に入れ取り組んでいく必要があると考えるが、単にサービス利用における計画書（書面）づくりを担うということではなく、困難な状況にある方々にとって道標ともなるべきものとして、様々な情報を収集し提供し、年齢並びに制度の谷間を超えて支援できる体制を目指していきたい。そのためにも、本会における各事業所がそれぞれに利用者の信頼が得られる事業の実施を行い、もって総合的な福祉サービスの展開を図ることを本年度の事業方針としたい。

事業の実施

1. 「みどり教室」（生活介護事業所）の運営経営

生活介護：定員20名

*従来の作業活動に加え、創作活動を積極的に行い、「楽しい職場」の実現により、精神的に安心できる環境での活動場所として事業を実施

「咲笑（さくら）」（生活介護事業所）の設置及び運営経営 <新規事業>

生活介護：定員 6 名（みどり教室の従たる事業所）

* 行動面での課題を抱える方への対応が可能な活動場所として、事業を実施。

平成 27 年 6 月 1 日より事業実施予定

大阪市東住吉区山坂 5-12-28 (旧ゆら) にて

「チャオチャオ」（就労活動）の設置及び運営経営 <新規事業>

* 同時に旧チャオチャオのグループによる餃子作りを実施

(販売可能な状況で分離の上、活動(販売)場所を確定)

2. 「ゆら（倫笑）」（生活介護事業所）の運営経営

生活介護：定員 20 名

* 重症心身障害を中心として身体的な介護度が高い方の活動場所として、事業を実施

3. 「重症児者を支える会居宅介護事業所」の運営経営

主たる対象者：身体障害児者、知的障害児者

障害者自立支援法に基づく居宅介護及び重度訪問介護サービスの実施

地域生活支援事業による障害児者の移動支援事業の実施

4. 「クローバー居宅介護事業所」の運営経営

主たる対象者：身体障害児者、知的障害児者、精神障害者

障害者自立支援法に基づく居宅介護及び重度訪問介護サービスの実施

地域生活支援事業による障害児者の移動支援事業の実施

5. 重度障害者生活ホーム「クローバー」の設置経営（公益事業）

利用定員：10名

重症心身障害の方を中心とした暮らしの場

後見人の選任及び送迎体制のある日中活動の場への通所を前提（原則）

6. 「支える会研修センター」の設置及び運営経営（公益事業）

法人内事業所の職員を含め、社会福祉事業に関わる職員の質の向上を図ることを目的とし、研修会の開催、小グループ及び個別研修等を実施する。また、社会福祉分野を始め、関係する分野の情報を広く集積し、法人内外への情報提供を行う。

◎実施する研修等

介護職員初任者研修（大阪府指定）

重度訪問介護従業者養成研修（大阪府指定）

基礎研修（初心者向け研修）

現任研修（技術的研修、情報解説研修、意見交流、体験等）

ボランティア育成研修（情報、体験等）
趣味講座、健康増進に向けた研修等
ハプティック講座 等

7. 「支える会居宅介護事業所」の設置及び運営経営（社会福祉事業）

介護保険法に基づく居宅介護事業の実施
ゆらっとステーション（万代東）にて実施
高齢になられた障害者の介護について、継続してサポートを行うことを主眼にして実施。
高齢者の特有のニーズや状況に配慮したサービスを提供し、また、障害がある方に対して取り組んできたノウハウを発揮できるようにする。
＊求められているものが介護の部分だけではないという認識を持つことなど。

8. 「支える会ケアプランセンター」の設置及び運営経営（公益事業）

介護保険法に基づく居宅介護支援事業の実施
ゆらっとステーション（万代東）にて実施
受付、相談の部分を重要視し、利用者の意思に沿った介護計画の提案を行える事業所を目指して事業を実施

9. 「福祉用具ショップ Stöd*」の設置及び運営経営（公益事業）

*スウェーデン語で「支援」の意味

福祉用具販売 貸与事業の実施
ゆらっとステーション（万代東）にて実施
販売、貸与のみならず環境に応じた、生活上における困難さに対して適切な助言や支援が出来るように配慮を行い、事業を実施

10. 相談支援センターの設置及び運営経営（社会福祉事業）<新規事業>

障害者総合支援法に基づく(指定)計画相談支援事業の実施
相談者のニーズや状況を詳細に把握し、様々な情報をもとに様々な社会資源や福祉サービス等のコーディネイト並びに情報提供を行い、相談者の求めるサービス及びライフプランにも貢献できるような相談事業を目指す。

平成27年9月1日より実施予定。

11. グループホーム[共同生活介護]の設置及び運営経営（社会福祉事業）<新規事業>

利用定員4名（1～2か所での実施を検討）
重度の障害のある方の暮らしの場
後見人の選任及び送迎体制のある日中活動の場への通所を前提（原則）
障害者総合支援法に基づく事業として申請の上実施
昭和町周辺の物件を想定